



鳥取県内でLPガスをご利用の皆さんへ LPガス料金の高騰に対する「負担軽減」のご案内

ご家庭などで利用いただいているLPガスの料金が高騰していることから、鳥取県では県民の皆様の負担軽減策として一般家庭や業務用でLPガスをお使いの方のLPガス料金について、1か月1メーターあたり1,500円を上限に値引きを行います。

対象となる方 ガスメーターを介してLPガスを使用するご家庭や企業等

対象期間 令和5年8月検針分と9月検針分
※LPガス販売事業者によっては対象期間が異なる場合があります。

1か月最大1,500円×2か月（最大3,000円）

◆ご契約者様の申請手続き等は不要です◆

料金値引きの方法

対象となる期間について、メーター1件につき、1か月あたり1,500円が差し引かれた額での請求となります。

※請求金額が1,500円未満の場合は請求金額が上限となります。
※該当検針日に契約がない場合は値引き対象とはなりません。
※この事業に参加されないLPガス販売事業者とそのご契約者の方は値引きを受けることが出来ません

「鳥取県LPガス料金高騰対策支援事業」について

本事業は助成対象事業者（LPガス販売事業者）へ助成金を交付し、助成対象事業者はご契約者様のガス料金から、あらかじめ助成金を値引きした金額をご請求しますので、ご契約者様の手続き（申し込みや申請）は不要です。



【お問い合わせ先】 LPガス販売事業者 又は、鳥取県脱炭素社会推進課 ☎0857-26-7895

一般社団法人 鳥取県LPガス協会